

労働災害の約8割は、**停車時に発生**



# 停車中の危険は、 すぐ側に

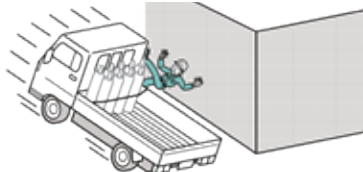
車両の無人暴走篇

労働災害(陸上貨物運送事業における死傷災害)は、約8割が荷役作業中、つまり「車両が停車している時」に発生しています。特に死亡災害の多くは「荷役5大災害(墜落・転落、荷崩れ、フォークリフト使用時の事故、後退時の事故、無人暴走)」が占めています。今回はトラックが動き出し、人が挟まれてしまう「無人暴走」の災害事例とその対策を紹介します。

## ■トラックの無人暴走による災害事例

### 事例1

坂道で動き出したトラックを止めるために  
乗り込もうとして振り落とされた



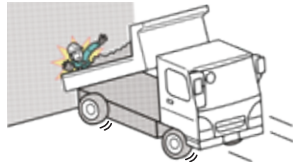
傾斜のある道路にトラックを駐車。するとトラックが後ろに動き出し、止めようとして運転席に乗り込もうとしたが、振り落とされてトラックと石垣との間に挟まれた。

### 原因

パーキングブレーキが緩く、ギアロックも  
されていなかったために、ブレーキが利いて  
いない状態だった。

### 事例2

ダンプが突然後退し、  
車両と柱の間に挟まれた



住宅建築現場でダンプに積んだ碎石を降ろすために降車し、  
スコップで碎石を降ろし始めた。運転席にいた同僚も降車  
して手伝いに向かった時、ダンプが後方へ動き出し、被災者  
は車両と柱との間に挟まれた。

### 原因

作業場所が少し傾斜していたにもかかわらず、  
パーキングブレーキが確実に引かれて  
おらず、また輪止めもされていなかった。

## 対策

降車時には必ず「**無人暴走の防止措置(4点セット)**」を実施



1

「**パーキングブレーキ**」を  
しっかりかける



2

「**エンジンを停止**」して降車



3

「**ギアロック**」を確実に  
行う



4

「**輪止め**」を手で装着

無人暴走した事例の多くは、適切な措置が取られていなかったことで発生。ドライバーが降車する場合は、「**トラックを平らな場所に停車**」させるとともに、「**無人暴走の防止措置(4点セット①～④)**」を確実に行ってから車を離れるようにしましょう。